

事 務 連 絡  
令和 2 年 2 月 25 日

埠頭保安管理者 殿

港湾局海岸・防災課危機管理室長

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」及び  
「新型コロナウイルスQ&A」について（周知・協力依頼）

新型コロナウイルス感染症対策への対応につきまして、日頃からご協力いただきましてありがとうございます。本日（2月25日）政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（別紙1参照）が決定されました。今後、国土交通省としても本方針に則り、取り組みを進めていくこととなりますので、周知いたします。

また、内閣広報室より、首相官邸ホームページに「新型コロナウイルスQ&A」のチラシ（別紙2参照）が掲載された旨連絡がありましたのであわせて周知いたします。

つきましては、貴職所管の不特定多数の者が集まる施設において、当該チラシを掲示し、広く周知を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

（参考）

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」

<https://www.kantei.go.jp/jp/content/kanren.pdf>

「新型コロナウイルスQ&A」

<https://www.kantei.go.jp/jp/content/000060040.pdf>